

# 令和7年度第4回 旭川方面枝幸警察署協議会 議事概要

## 1 開催日時

令和8年2月27日（金）午前10時から午前11時20分まで

## 2 開催場所

枝幸警察署2階 大会議室

## 3 出席者

- (1) 協議会 4名（定員5名）
- |     |      |
|-----|------|
| 副会長 | 吉田輝美 |
| 委員  | 笹玄樹  |
| 委員  | 藤田淳磨 |
| 委員  | 武田沢佳 |
- (2) 警察署 6名
- |           |      |
|-----------|------|
| 署長        | 藤田大樹 |
| 副署長兼警務課長  | 打矢真基 |
| 刑事・生活安全課長 | 東谷健孝 |
| 地域・交通課長   | 中條優  |
| 警務係長      |      |
| 警備係長      |      |

## 4 枝幸警察署長挨拶

## 5 枝幸警察署協議会副会長挨拶

## 6 報告事項

- (1) 枝幸警察署管内の治安情勢
- (2) 枝幸警察署の活動状況（令和7年12月～令和8年2月）
- (3) 全道及び当署における特殊詐欺の発生（検挙）状況と最近の手口好事例（特殊詐欺被害未然防止）の紹介
- (4) 全道及び当署における交通死亡事故の発生状況と抑止対策
- (5) 宗谷地方南部の地震活動  
北海道・三陸沖地震の発生（被害）状況と後発地震注意情報

## 7 質問事項

### (1) 特殊詐欺の手口等

#### ◎ 委員

令和7年は、ニセ警察詐欺などテレビ電話を使用した手口が横行したとのことであるが、このように直接会わない方法で詐欺を行うことが世の中に認知されることで、今後、直接犯人が自宅等に来るといった他の手口が横行することが考えられるのか。

#### ○ 回答

今後、どのような手口が横行するかは判然としないところもあるが、「面接型」といって、親族の会社関係者や金融機関職員を名乗り、被害者宅を訪問し、金銭を受け取ったり、暗証番号を聞き出した上でキャッシュカードを盗んだりする手口がある。

ただこの場合、被害者等と直接面接する形となるため、犯人側としても、捕ま

る可能性が高くなる。

このようなリスク回避のため、犯人側は、金銭を振り込ませたり、金塊等を購入し指定した場所に置くよう指示したりと受渡し方法を変えたりもする。

いずれにせよ、不審な電話が来たら、相手の身分確認を行うほか、警察に相談するなどの対処を実施していただきたい。

◎ 委員

身分確認はどのようにすればよいのか。

○ 回答

例としては、相手が警察官であれば警察手帳の呈示を求めているいただきたい。

実際、巡回連絡とあって、警察官が皆さんのご自宅を訪問し、要望や意見などを聞いたりする活動があるが、後刻、訪問を受けた地域の住民の方から警察署に確認の電話が来ることもある。

皆さんの警戒感が高まっていることを疎明するものであり、被害防止という意味でも電話していただいて問題ない。

◎ 委員

特殊詐欺の被害者は、高齢者が多いのか。

○ 回答

手口によって違ってくる。

孫や子を名乗って金銭を要求してくるオレオレ詐欺では、やはり被害者の多くが高齢者であったが、投資を謳う詐欺では、その被害が若年層まで広がっている。

(2) 自動車運転免許証の返納

◎ 委員

警察署から町役場等まで出向いて、自動車運転免許証の自主返納を含む、相談窓口を設けていただいております、本当にありがたい。

実際、本人を説得して警察署まで連れて行くことは、非常に難しい。

ただ、返納の一方で、返納者の今後の生活をどうすべきかも考えなければいけないと感じている。

○ 回答

自動車運転免許証を返納することで、買い物等の移動手段がなくなるという話はよく耳にし、行政とのタイアップが必要であると思われる。

例として、某所では、町内のスーパーがなくなったため、役場職員が代わりに隣接する町まで買い物に行き、食品等を搬送するといった話もあるので、こういったことを進めることで、安心して返納できるようになるのではないかと思います。

警察としても、できる範囲で協力していきたい。

(3) 外国人対象の交通安全講習

◎ 委員

交通事故防止のため、外国の方にも自転車の乗り方などの交通安全講習を実施しているとのことであるが、どのようなことに注意しているのか。

○ 回答

他国とは交通ルール等の違いがあるので、日本の交通法規やルールなどの基本を覚えてもらうことが大事であると考えている。

◎ 委員

本年4月から、道路交通法の改正で自転車の使用でも青切符処理が始まるということなので、認識のずれで、外国の方が違反者にならないよう、講習等の際は、そういったことにも気をつけていただければと思います。

(4) 災害

◎ 委員

私が住む地域は、昔から地震がないと言われていたが、最近は小さな地震が続いている。

私としては、まず地域住民に「何も起こらないということはない」という認識を持ってもらい、その上で、大きな地震が発生したときに、どう行動すればよいのかを啓発すればいいと考えている。

◎ 委員

最近、雪下ろしの最中、梯子や屋根から落ちるといった事故を耳にするが、警察ではどのような注意喚起をしているのか。

○ 回答

地震に対する注意喚起もそうだが、例として雪害で言うならば、事故の発生状況や雪下ろし中の事故防止対策を警察署ホームページや町の広報誌に掲載しているほか、巡回連絡等で注意喚起している。

また、当署では天候や気温を考慮し、雪害の危険性があれば、パトカーで町内を巡回し、安全帯の装着など、直接声掛けをさせていただいている。

「事故は起きない、自分は大丈夫」という考えが一番危ないので、皆さんも隣近所で、お互いに注意し合っていただきたい。

8 次回の開催予定日及び協議事項

令和8年度第1回協議会は令和8年6月頃に開催予定

協議事項は、各委員の意見や治安情勢を踏まえ決定したい。